

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

241

2025.7

巻頭言

名古屋消防の予防行政について

予防行政の取り組み紹介

太田市消防本部の予防行政について



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先
公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・五十嵐

目次

02	〈巻頭言〉 名古屋消防の予防行政について 名古屋市消防局長 伊藤 一義
04	予防行政の取り組み紹介 太田市消防本部の予防行政について 太田市消防本部 予防課長 鈴木 俊弘
09	防災 北から南から 佐世保市消防局（長崎県）
10	豪雨災害との闘い 常葉大学名誉教授 重川 希志依
13	連載 第2回 アフリカの医療活動の現場体験から NPO「NGOアフリカ友の会」元代表 徳永 瑞子
	協会からのお知らせ
16	1 令和7年度消防機器等関係者表彰について（総務部）
18	2 令和6年事業報告書及び決算報告書の概要（総務部）
32	3 防災ラベル交付枚数の推移（管理部）
33	4 令和7年度収支予算書（正味財産増減書）の一部修正について（総務部）
34	協会ニュース

巻頭言

名古屋消防の予防行政について

名古屋市消防局長

伊藤 一義



名古屋市消防局は本庁所属及び16消防署、44出張所に勤務する約2,500名の職員で組織されています。本庁所属の予防部予防課及び規制課と各消防署の予防課が連携協力のもと、すべての防火対象物に対して定期的な立入検査を行っており、「特定防火対象物（消防法第17条の2の5）」、「特定事業所（石油コンビナート等災害防止法）」及び「製造所等（消防法第10条）」については5年に1回以上、「その他」については10年に1回以上立入検査を実施するものと定め、把握している95,571対象物（令和7年4月1日時点）すべてに関与することで火災及び死者の減少を図るよう努めています。

特に令和7年度は「長期間立入検査を実施していない防火対象物への関与」、「重大違反を有する防火対象物及び不備を有する特定一階段等防火対象物への是正指導及び違反処理」、「スプリンクラー設備等の設置が新たに必要となる病院及び有床診療所への指導」、「事業所の防災対策の強化」を査察方針の重点目標とし、より一層の火災予防の推進に取り組んでいます。

また、当局は昨年人材育成方針を改定し、方針の一つとして「多角的な視点で業務遂行できる人材の育成」を推進しています。組織運営・人材育成への対応方策の一つとして警防職員による査察（警防査察）を本格実施することにより、「警防活動力の向上」及び「予防業務の素養の習得」も図っています。

さて、本市におきましては令和8年度に「第20回アジア競技大会」及び「第5回アジアパラ競技大会」が開催されます。本市における外国人来訪者は年々増加傾向にある中、今後はさらに多数の外国人来訪者が旅館・ホテルを利用することが想定されます。

アジア・アジアパラ競技大会に先立ち、全国の消防本部とアジア19か国3地域の消防関係者が参加するアジア消防長協会総会を含む大規模な国際会議「IFCAA2026NAGOYA」も開催されます。アジア各国の消防連携による安全のシナジー（相乗効果）を生み出し、旅館・ホテルで火災及び地震等の災害が発生した場合に、施設を利用されている外国人来訪者等にも配慮した、効果的な災害情報の伝達及び避難誘導等が実施できる体制を整備する取り組みを、確実に進めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、消防関係各位におかれましては、引き続きお力添えを賜わりますようお願い申し上げます。



予防行政の取り組み紹介

太田市消防本部の予防行政について

太田市消防本部 予防課長
鈴木 俊弘

1 管轄区域の概要

太田市と邑楽郡大泉町を管轄とする太田市消防本部は、関東平野の北部、群馬県南東部に位置し（東経139度、北緯36度）、東京から北西へ約86kmの距離にあり、東側は千代田町・邑楽町・栃木県足利市、西側は伊勢崎市、南側は埼玉県熊谷市・深谷市、北側は桐生市・みどり市に接しています。

地勢は、市街地北部に標高239mの金山^{かなやま}と、それに接続する八王子丘陵が走るほかは概ね平坦地で、その標高は30mから110mとなっています。

太田市は、群馬県内での人口は高崎市、前橋市に続き3番目に多く、平成19年4月には特例市に移行しています（現在は施行時特例市）。江戸時代には大光院の門前町・日光例幣使街道の宿場町（太田宿）と



太田市のシンボル「金山」



史跡「金山城跡」

して発達し、大正期以降は、現在の自動車メーカーである SUBARUとその前身である中島飛行機・富士重工業の企業城下町として飛躍的な発展を遂げました。現在は、製造品出荷額等が北関東で1位を誇る、輸送用機器関連を中心に“ものづくり”が発展した日本有数の工業都市です。

また、南北朝時代の足利尊氏のライバル新田義貞に代表される歴史と文化が残っており、市の中心部にある金山山頂に城跡が残る「金山城」は日本百名城に選定され、多くの観光客で賑わっています。

さらにスポーツも盛んで、令和3年には男子プロバスケットボールリーグ『B.LEAGUE（ビーリーグ）』に所属する群馬クレインサンダーズのホームタウンとなり、令和5年には、日本最高レベルのビジョンやサウンドシステム、照明装置などを備えた新B1基準を満たす「オープンハウスアリーナ太田（太田市総合体育館）」が完成、「スポーツによる持続可能なまちづくり」を理念に、まちを盛り上げています。

大泉町は、戦前の中島飛行機から続く優れた技術力を誇り、「ものづくりの町」として発展を続けてきました。群馬県内で最も

小さい面積の町ですが、人口密度は北関東3県（茨城県、栃木県、群馬県）の市町村の中で最も高く、外国人人口の比率も県内一の約2割という特徴があり、隣接する太田市とともに工業が盛んな町です。

2 太田市消防本部の体制

平成17年3月28日、旧太田市、尾島町、新田町、藪塚本町が新設合併し、新「太田市」が誕生したことにより、昭和47年に太田市、大泉町、新田町、尾島町により設立された「太田地区消防組合」が解散し、新たに『太田市消防本部』が設置されました。

管轄区域情勢として、面積193.57km²、世帯数124,743世帯、人口264,497人で、邑楽郡大泉町より消防事務を受託しており、1本部4消防署4分署1出張所、職員347人であらゆる災害に対応しています。（令和7年4月1日現在）

3 予防業務の体制

当消防本部の予防業務は、専任日勤体制の消防本部予防課及び4消防署の総務・予防係と各消防署で交替制の予防兼務職員で担当しています。



オープンハウスアリーナ太田



クレインサンダーズ観戦状況

予防課は、予防調査係、保安係及び設備指導係の3つの係で構成しており、再任用等職員を含め15名体制です。予防調査係は、火災予防の企画、火災原因調査など予防業務に係る事務全般を担当、保安係は、危険物の規制事務、煙火消費許可（打ち上げ花火）に係る事務及び検査等を担当、設備指導係は建築物の消防同意事務、消防用設備等の設置指導及び検査、その後の査察や違反是正の指導を担当しています。

各消防署の総務・予防係は、庶務事務とともに管轄内の防火対象物や危険物施設等の火災予防条例に基づく届出の受理と確認、立入検査、違反是正、火災原因調査などの予防業務を担当しています。

4 予防業務の取り組み状況

(1) 住宅用火災警報器の設置推進事業について

当消防本部では、火災から高齢者の生命、身体及び財産を守るため、令和4年度から太田市内に居住する70歳以上の一人暮らし高齢者宅に住宅用火災警報器を無償で譲与・取付をする「太田市高齢者宅住宅用火災警報器設置事業」を実施し、消防団員にも協力いただきながら、令和6年度までに1,200以上の世帯に設置することができました。

また、住警器があっても自分で設置することが難しい65歳以上の高齢者宅で、職員が代わりに取付ける「高齢者世帯に対する取付け支援事業」も併せて実施し、こちらも令和元年から100世帯以上に設置、高齢者の逃げ遅れによる火災被害の軽減に確



センタービジョンでの広報

実につながるものと考えております。

さらに、太田市をホームタウンとする群馬クレインサンダーズにご協力いただき住宅用火災警報器の普及啓発ポスターを作成したり、オープンハウスアリーナ太田での試合中にセンタービジョンを使った広報も実施しております。

(2) 違反是正の推進について

当消防本部では、以前は査察や違反是正に消極的で、法令違反の確認・是正などが課題でしたが、違反对象物の公表制度の開始など全国的な流れを受け、平成30年に予防課内に「査察指導係」を新設し、査察・違反是正の専従係として、各署の予防担当と連携し、職員の意識改革や法令違反对象物への粘り強い指導を繰り返し実施するなど、違反是正をスムーズに進める流れを作りました。その結果、令和3年には初めて告発を実施、昨年度は警告30件・命令4件実施するなど、現在は各消防署主導で積極的な是正指導を実施しております。

(3) 予防業務の人材育成について

当消防本部では、予防人材の育成・充実のため、職員に予防技術検定の受検を進め、予防技術資格者の増員を図っています。そ



予防火技術資格者章

の取り組みの一環として、毎年若手職員の受検希望者の費用を全額助成（5名程度）するとともに、予防課員による受検準備講習会を実施しております。

さらに平成30年から、予防業務のスペシャリストを目指す目安として、予防技術資格者のうち業務経験など一定の要件を満たし、他の模範となる職員には、「金」または「銀」の「予防火技術資格者章」を貸与し、制服に着用できることとしました。

これらの施策により「予防業務のプロフェッショナル」を目指す職員が増え、予防業務の活性化につながればと期待しております。

(4) 予防協力団体との連携について

予防課では、市内の女性による火災予防協力団体である「太田市女性防火クラブ」と管内の事業所の協力団体である「太田地区防火安全協会」と連携し、住宅防火や事業所からの火災予防に力を入れております。

令和5年には女性防火クラブの活動を紹介するYouTube動画を作成・公開するなど、更なる活動の活性化を図るとともに、住宅防火・地域の防火意識の高揚に貢献していただいております。



女性防火クラブYouTube動画作成

(5) 地域の特性に応じた広報、予防DXについて

当消防本部の管轄内では、たき火の多い地区、放火の多い地区など地域によって火災発生の特性があることから、各消防署で独自に注意喚起チラシの作成や巡回広報を行っています。予防課でもホームページや広報誌で電気関連火災等の注意喚起を実施するとともに、火災危険のYouTube動画を作成し、広く火災予防を呼びかけております。

また、外国人（ブラジル人など）の比率も高いことから、ポルトガル語版予防リーフレットを作成し、住宅用火災警報器の必要性や火災予防の注意点などについて、各種イベント等で配布しながら、防火意識の



ポルトガル語防火チラシ



防災講座風景



防災講座風景

高揚を図っています。

さらに、令和7年1月から「火災調査報告書」を紙から電子決裁へ移行し、決裁の迅速化、ペーパーレス化及びプリンターインク代などの削減を図りました。今後は電子申請の拡充、消防同意の電子化の推進など、積極的に予防業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めて行きたいと考えております。

(6) 防災講座の実施について

令和7年2月7日に群馬県消防長会予防担当課長会議予防部会主催で、当消防本部が予防部会長という立場から、公益財団法人 日本防災協会 総務部広報室長 石渡英幸 様を講師にお招きし、前橋市消防局において、防災講座（専門コース）を開催いたしました。

防災と非防災の布を活用した燃焼比較実験や防災物品のラベルが付いたカーテンが燃えた話など元消防職員の視点からその経験と防災制度を絡めた講演は、県内11消防本部から集まった約100名の消防職員にも大変好評で、県内予防担当職員の知識技術の向上に大いに役立つものでした。

5 おわりに

近年、能登半島の地震や全国で多発した山林火災など、全国的に自然災害の激甚化・頻発化に伴い災害対応力の強化が求められるとともに、高齢化の進展に伴う救急需要の増加、施設の老朽化に伴う火災危険の増加など、消防需要はますます変化・増加の一途をたどっています。限られた予算・人員の中、警防や救急活動など災害が発生してからの対応力強化が注目されがちですが、こうした状況だからこそ、火災などの災害を未然に防ぐ予防活動が重要と考えております。

今後も、消防需要を的確に捉え、効果的な予防対策を積極的に導入するとともに、予防行政の将来を担う職員の育成を推進しながら、市町民の安全安心を守るため、職員が一丸となって火災予防に取り組んでまいります。

防災 北から南から

防災講座と防災品普及啓発活動

佐世保市消防局（長崎県）

令和7年5月19日（月）、佐世保市民文化ホールで開催された佐世保市女性防火防災クラブ連絡協議会総会において防災品の普及啓発活動を行いました。

この総会には女性防火防災クラブ員112名が参加され、式典や議事の協議の後、公益財団法人日本防災協会九州事務所の宮崎様に「身の回りの防災化の推進」をテーマに防災講座を実施していただきました。

講座では防災品の効果や種類・性能等の説明がありました。防災化は、女性防火防災クラブのモットーである「自分の家、自分たちの地域から火災を出さない」という目的に直結しており、火災予防に大いに役立つことから、クラブ員の皆さんは非常に熱心に受講されていました。

また、会場内では防災品の展示も行い、その種類の多さに驚く声が聞かれました。展示品を実際に見て触れることで、防災品が身近に感じられ、参加者の防災意識の向上に寄与したと感じています。

当局としては、今後も引き続き、このような広報活動を通じて、女性防火防災クラブ員をはじめ、市民の皆様に防火・防災の重要性や知識を伝えていく努力を続けてまいります。防災力を高めるために、一人ひとりが積極的に防災に関心を持ち行動することが、安心・安全なコミュニティの実現につながると考えています。



豪雨災害との闘い

常葉大学名誉教授 重川 希志依

梅雨末期に多発する豪雨災害

1982（昭57）年7月、長崎豪雨災害が発生した。7月23日から25日にかけては低気圧が相次いで西日本を通過し、梅雨前線の活動が活発となった。特に長崎市では23日20時から22時までの3時間に313.0ミリの記録的大雨が降り、長崎市内を中心に土石流やがけ崩れが多発し、300名もの死者が出るなど激甚な被害が発生した。当時はまだ、ゲリラ豪雨や線状降水帯という用語もなかったが、梅雨末期の7月には、日本列島の各地で猛烈な豪雨に伴い河川の氾濫や土砂災害が多く発生してきた。1957（昭32）年7月諫早水害、1974（昭49）年七夕豪雨、1982（昭57）年7月長崎豪雨、2017（平29）年7月九州北部豪雨、2018（平30）年7月西日本豪雨、2020（令2）年7月豪雨などがあげられる。

長崎豪雨災害の概要

過去に発生した7月の豪雨災害で、最も多くの犠牲者を出してしまった長崎豪雨では、犠牲者の9割近くは土砂災害により発生しており、また市内を流れる河川が氾濫し、長期間にわたり交通などの機能マヒを引き起こした都市型水害の側面も見られた。観光名所として知られる眼鏡橋も水害により大破した。

昭和57年の梅雨末期、7月20日まで降り続いていた雨が一旦やみ、ほっとしかけた2日後に再び大雨が降り始めた。長崎県西彼杵郡長与町役場に設置された雨量計の観測では、7月23日午後8時までの1時間雨量が187ミリに達し、日本観測史上1位の記録となっている。想像することができないほどの猛烈な雨が、夜を迎えた長崎のまちを襲っていた。

坂のまちとして知られる長崎市は平坦な土地が極めて少なく、斜面上に市街地が发展していった特性がある。このため、まち並みが広がった斜面で4,457か所（長崎県調べ）を超える土砂災害がほぼ同時に発生した。長崎市消防局には、7月23日夜7時過ぎに119番通報でがけ崩れの第一報が寄せられ、それ以降は山崩れで人が生き埋めになったという通報が続々と入るようになり、ついに回線はパンク状態となった。当時、NHKのドキュメンタリー番組で、消防の管制室に入る市民からの恐怖を訴え救助を求める悲痛な119番通報

の音声を取り上げられた。緊迫した消防とのやり取りの音声は、今でも忘れることはできない。

夜間、猛烈な豪雨が続く状況の中で、4,000か所以上の生き埋め者が発生した土砂災害現場で、消防職員が救助活動を行うことは極めて困難であったことが想像される。救助に向かう消防職員や消防団員の生命が、大きな危険にさらされる状況である。土砂災害だけでなく、長崎市内を流れる中島川、浦上川、八郎川で洪水が発生し、被害通報や救助要請もひっきりなしに入ってきたが、限られた人数で対応することは到底不可能なことである。水害に対し脆弱な地形と土地利用 プラス 想像を超えた猛烈な豪雨がもたらした長崎豪雨災害は、昭和34年伊勢湾台風以降最大の犠牲者を生んだ水害となった。

長崎を防災都市にかえるために

多くの人命が失われてしまったこと、さらに交通やライフラインなど都市機能障害、観光資源や文化財の損傷など複数の課題に対し、それらの調和を図りながら長崎を防災都市とするための「長崎防災都市構想（長崎県策定）」が1984（昭59）年3月に出された。その中でハード対策とソフト対策の両面から目指すべき対策が提言されている。犠牲者の9割が命を失う原因となった土砂災害を防ぐために、土石流やがけ崩れ、地滑りを防止するための公共事業を加速することが盛り込まれている。しかしハードな施設整備には予算的な限界もあり、また想定を超えた降雨があれば危険性はゼロと言い切ることはできない。このため構想の中では、住宅や都市計画の部門との連携や、地質情報（ハザードマップ）を活用することが合わせて提案されている。

災害の危険性がある地区を対象に、今後の整備や開発・保全のあり方が盛り込まれたが、新たな都市開発の制限や建物建設規制などを導入するなどの強制的な対策を取り入れるところまでには踏み込んでいなかった。

悲願の法律制定

長崎豪雨から17年後の1999（平11）年6月29日、最大時間雨量81ミリを記録した豪雨により、広島市と呉市を中心に大規模な土砂災害が起こった。325か所で土石流やがけ崩れが同時多発的に発生し、死者・行方不明者32名というかけがえのないのちが土砂災害により奪われてしまった。

長崎豪雨災害と同様に、土砂災害の危険な地域に多くの家が建ち、人が住んでいる被災地の現状を再び目の当たりにしたことが、その後の法律制定のきっかけとなった。「土砂災害を防止するためのハードな施設整備を行うと同時に、危険な地域にこれ以上家が建つことを事前に防ぐ対策を取らなければ、抜本的な対策にはならない。このため、法的な措置も含め有効な方策を集中的に検討する必要がある」という関谷建設大臣からの小渕総理（いずれも当時）への報告は、都市域を襲った長崎豪雨災害と同じ教訓に基づくものであ

るといえる。長崎豪雨災害から 17 年の歳月、そして、その間に幾度も繰り返された痛ましい土砂災害を経て、「長崎防災都市構想」等において指摘されていた内容が、ようやく「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（2000（平12）年）」として実現したわけである。なお、法律名称が長いので、略して「土砂災害防止法」または「土砂新法」と呼ばれている。

「土砂災害防止法」は建築基準法など他法令と一体となって、建築規制や開発行為の制限を盛り込むなど、土砂災害防止のためのソフト対策を総合化した画期的な法制度となっている。この「新法」を加えて、砂防三法に基づき実施している土砂災害防止工事の推進というハード対策と相まって、総合的な土砂災害防止対策が法律に基づいて実施されることとなった。

この法律による実行可能となった具体的な対策の内容は、

- ① 土砂災害防止のための指針の作成
- ② 土砂災害に関する基礎的な調査の実施
- ③ 土砂災害警戒区域の指定及び警戒避難措置の充実
- ④ 土砂災害特別警戒区域における開発行為の制限等の実施

である。④の施策では、住宅、社会福祉施設、学校、医療施設など特定の開発行為には都道府県知事の許可が必要となり、土砂災害発生時には建物所有者に移転勧告することができると、私権の制限が可能となっている。

しかし、既存の建物に対する対策ではなく、また「特別警戒区域」に指定されていなければ新たな建築行為は可能である。2014（平26）年、2018（平30）年と大規模な土砂災害が発生した広島市を訪ねた際に、土石流に直撃された場所に、新築住宅が建ち、売り出されていた。（写真1、写真2）

大規模な砂防工事が施され、被災したエリアの中で特別警戒区域に指定されているのは、人家のないごく一部のエリアに留まっている。土砂災害を防止するハード対策が充実し、また時間が経つにつれ土石流の恐怖を知る住民も減り、再び同様の被害が繰り返されてしまっても、土砂災害防止法制定にこぎつけるまでの、多くの方たちの苦労を無駄にしないことになる。



写真1：災害後に整備された砂防施設（広島市安佐南区）



写真2：土砂災害の被災地域に建てられた住宅

連載 第2回

アフリカの医療活動の 現場体験から 電気の話

NPO「NGOアフリカ友の会」元代表
徳永 瑞子



中央アフリカ共和国は首都でも電気事情が悪く、停電および電圧が不安定でパソコンや診療所の冷蔵庫が故障し仕事に支障をきたした。生活は懐中電灯と暑いときは団扇でしのぐ日々慣れていた。しかし、日本では電気がない生活は考えられない。私は関東地域に住む後期高齢者で、ここ1、2年「命の危険がある」と表現される夏の暑さは耐え難く冷房なしで乗り切ることができなかった。去年は長い夏だった。

「アフリカにいたから暑さには慣れているでしょう」と私は周りの人に言われる。私が生活したコンゴ民主共和国（コンゴ民）北部の赤道州と中央アフリカ共和国（中央アフリカ）は、サバンナ気候で年間の平均気温27度で過ごしやすい。しかし、気候が乾季から雨季に移行する期間は蒸し暑く不眠が続く。汗だくになって目覚め、団扇で扇ぎ、少し眠ってまた団扇で扇ぐことを繰り返した。アフリカの人たちは汗だくになって目覚めると、衣類のまま頭からバケツで水を浴び、濡れたまま寝ると気化熱で涼しく眠れるという。この寝苦しい期間は3、4週間続くが雨季に入るとさわやかな気候が続く。乾季は乾燥し埃が舞うが、

カラッとして爽やかな気候で夜は寒い。

コンゴ民の村の生活は、夕食時の1時間ほど自家発電で電気が灯ったが、その後はろうそくの生活で暗くなれば寝る、夜明けとともに起きる健康的な生活だった。夜のお産介助はランプの明かり。お産は意外と夜に多い。毎日ランプの手入れが欠かせない。灯油の補充、炎の芯の長さの調整、ガラスの筒の煤をふき取り夜のお産に備えた。村の人々は、ヤシ油を缶詰のあき缶に入れ、ランプの芯を浸して明かりを灯す。家の中では一晩中明かりを絶やさない。夜中の安全と家族が外のトイレに行くためである。中央アフリカの都市でも電気がない家庭は同じ方法で室内に明かりを灯している。

電気がない村の私生活は慣れると不自由は感じなかったが、ワクチンの保存ができないという大きな問題があった。ワクチンは10度以下の冷所保存である。ユニセフ寄贈による灯油式冷蔵庫があったが、老朽化して管理が難しくワクチン（主にポリオワクチン）を廃棄したことがあった。24時間灯油ランプの管理をするのは難しく、朝、煤の匂いで目覚めると、ランプは赤い炎になり煤が出て冷蔵庫の中は暖かくなってい



結核菌の検査
結核菌の顕微鏡検査
検査技師は超多忙



訪問診療
重症患者さんの訪問診療
電気がないために庭先で診察や処置を行う医療班

た。ついに冷蔵庫は故障し廃棄処分した。その後子どものワクチン接種ができなかったことは断腸の思いであった。

中央アフリカの首都バンギ（人口約550万人）の電気の普及率は50%に満たないと思われる。電気は生活の中で優先順位が低い。貧しい人々にとって電気料金を払う経済的余裕はない。街には電線が張り巡らされているが、自宅内に電気を設置していない。患者訪問で電気がある家庭はまれで日中でも懐中電灯でケアを行った。電気が必要なのは携帯電話の充電である。内戦に翻弄されてきたこの国は、一発の銃声から内戦が始まるという危機感があり携帯電話の普及率は高い。危機をいち早く知り、親戚や友人の安否確認のためには携帯電話は欠かせない。彼らにとって常時携帯電話の充電ができれば家庭内に電気は必要ではないようだ。診療所では、自家発電機が動き出すのを待って、職員や患者たちは競ってコンセントを占領し携帯電話の充電をする。地域では、テレビがある家の前には子どもたちが集まって観ている。昭和30年代の私が子どもの頃を思い出す光景だ。

診療所では電気は欠かせない。結核菌の顕微鏡検査には光源が必要である。エイズの合併症で最も多いのは肺結核で、飛沫感染する結核の対策は最優先課題だ。私たちの診療所では、毎年約700名の新しい結核患者が登録され治療を受けた。肺結核の確定診断は喀痰検査で行う。臨床検査技師は毎日喀痰検査に追われた。喀痰の顕微鏡検査のために、毎日自家発電機を動かした。自家発電機の故障、燃料油の負担など経済的な負担は大きく、私は電力会社に要望書を書き面会を申し込んだ。電力会社の管理職の方と面会ができた。私は週に2、3日は午前中に電気を回してもらえないかとお願いした。彼は電力不足で、計画停電をせざるを得ない実情を申し訳なさそうに話し、診療所の事情は分かるが、夜間に街灯がなければ地域の治安を守ることができないという住民の要望は深刻ですと説明された。私は納得した。自分たちのことばかり考えて住民の安全を考えなかったことを恥ずかしく思った。

試験シーズンになると、街灯の下で学生が勉強している姿を見かける。街灯の脚元



日本製のソーラーランタン
ソーラーランタンに喜ぶ女性職員たち
夜に家族のだんらんができると好評



洋裁教室
貧しい女性たちの自立支援
アフリカの布でエコバッグを縫い
日本のバザーで販売
手回しミシンで縫い炭火アイロンを使う

に背中合わせで二人が陣取るのが暗黙のルールであり、まだ明るいうちから場所取りをするのだと職員が教えてくれた。彼も街灯の下で勉強したそうだ。街灯の周りには、無数の蛾や蚊が舞い「蚊との戦いです」と彼は笑った。街灯は、住民の治安を守るだけではなく、学生たちの勉強の場にもなっている。私は学生たちが街灯下で勉強する姿はよく見かけた。貧困にめげず貪欲に勉学に励む学生たちに私自身も励まされた。同時にこの国の将来に希望を感じた。その後、首都バンギの幹線道路の街灯は、中国の支援で太陽光の街灯に切り替えられた。住民たちは中国の支援に大変喜んだ。

中央アフリカの妊産婦死亡率は世界ワースト4番目である。妊産婦死亡の原因を探るために郡部で調査を行った。3か所の診療所で看護師・助産師の話を聞き、異常分娩は自宅で起きていることが分かった。彼らは「夜中に妊産婦に異常が起きても村は真っ暗で治安が悪く診療所まで移動ができ

ない。村に街灯があれば住民の健康を守ることができる」と言った。

私は保健省の役人に会い「国際協力で村に太陽光の街灯設置の案件を出してもらいたいとお願いしたが「いい考えだ」と一笑にふされた。国際協力は、住民の要望よりも受ける政府や援助する国の思惑が優先されるので残念に思う。

日本では首都直下型地震、南海トラフ大地震など国民に注意喚起がなされている。私は緊急時に備え水も食糧も準備しているが、最優先すべきは家族の安否確認と情報収集ができる携帯電話であると思う。私は携帯電話の充電器を電気と太陽光を準備し、外泊する時は2個の充電器を持ち歩く。携帯電話はインターネット、ラジオ、懐中電灯など多機能を備えている。私たちは、いつどこで緊急事態に遭遇するか分からない、その時誰かの役に立つかもしれない。これは私がアフリカで学んだ教訓である。

令和7年度消防機器等関係者表彰について

—（一社）全国消防機器協会会長表彰—

総務部

令和7年度消防機器等関係者表彰式が令和7年5月30日（金）明治記念館「孔雀の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防機器等関係者表彰は、

- ①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者
- ②企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者
- ③協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である者

を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和7年度は55名の方が受賞されました。



全体集合写真

令和7年5月30日（金）令和7年度消防機器等関係者表彰 於 明治記念館

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の8名の方々です。

令和7年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係）

（五十音順）

受賞者氏名	所 属	役 職
上田 孝治	栃木県室内装飾事業協同組合	理事長
大内 貴	日本クリーナース防災協会	理事長
小田 裕慈	ガマカ工業株式会社	代表取締役社長
久保 浩二	高知県室内装飾事業協同組合	理事長
中山 和重	滋賀県室内装飾事業協同組合	理事長
廣田 優希	株式会社KMネクスト	取締役 商品本部長
堀江 克見	堀江織物株式会社	会長
森 裕一	ミエ産業株式会社	代表取締役社長

表彰式では、一般社団法人全国消防機器協会 金森賢治会長の式辞の後、同会長からそれぞれの受賞者に対して賞状が授与されました。次いで来賓を代表して池田達雄消防庁長官が祝辞（田辺康彦消防庁次長代読）を述べられました。



防災関係者の受賞者の方々と安藤理事長 於 明治記念館
（左から廣田氏、大内氏、中山氏、森氏、安藤理事長）

令和6年事業報告書及び決算報告書の概要

総務部

令和7年6月2日(月)に開催された第51回理事会(定時)において令和6年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月25日(水)に開催された第29回評議員会(定時)において令和6年度事業報告書が報告され、また、決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和6年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

令和6年4月1日から令和7年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

【表1】会員の異動状況				(単位：社、先)
区 分		入 会	退 会	令和6年度末
普 通 会 員	団 体		1	13
	法 人	10	14	330
賛 助 会 員				5
合 計		10	15	348

2 理事会・評議員会の開催状況

令和6年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第48回理事会(令和6年6月6日)

決議(承認)事項

- ・令和5年度事業報告書(案)について
- ・令和5年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報(案)について
- ・従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止(案)について
- ・役員の賞与について(案)
- ・第27回評議員会(定時)の開催(案)について
- ・専決処分の承認について(案)

- ・従たる事務所の登記(案)について

報告事項

- ・令和6年度の職務執行状況について
- ・会員の異動について

(2) 第27回評議員会(令和6年6月25日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・令和5年度決算報告書(案)について
- ・役員等の選任について
- ・役員等候補選出委員会委員の選任について

報告事項

- ・令和5年度事業報告書について

(3) 第49回理事会(令和6年6月25日)

決議(承認)事項 *書面によるみなし決議

- ・理事長(代表理事)の選定について
- ・業務執行理事の選定について
- ・技術部長の任免について
- ・管理部長の任免について
- ・総務部長の任免について

(4) 第50回理事会(令和7年3月13日)

決議(承認)事項

- ・令和7年度事業計画書(案)について
- ・令和7年度収支予算書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報(案)について
- ・従たる事務所の廃止(閉鎖登記)及び公益財団法人日本防災協会組織規則の改正(案)について
- ・第28回評議員会(臨時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和6年度職務執行状況について
- ・令和6年度決算見込について
- ・会員の異動について

(5) 第28回評議員会(令和7年3月24日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・役員等の選任について

報告事項

- ・令和6年度決算見込について
- ・令和7年度事業計画書について
- ・令和7年度収支予算について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

【表2】評議員・役員の状況(令和7年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		21	21
理 事	5	9	14
監 事		2	2

【表3】職員の状況(令和7年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	40	2	42

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰関係

- ① 令和6年度の消防機器等関係者表彰((一社)全国消防機器協会会長表彰)において、令和6年5月31日付で協会関係の功労者8名の方が受賞された。
- ② 令和6年度の消防機器開発普及功労者表彰(消防庁長官表彰)において、令和6年11月1日付で協会関係の功労者4名の方が受賞された。
- ③ 令和6年度の防災関係者表彰(理事長表彰)において、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をされた功労者19名の方を令和6年11月21日付で表彰した。

(2) 消防関係専門紙(誌)に対する業務懇談会の開催

消防関係専門紙(誌)に対する令和6年度の業務懇談会を、令和6年8月28日に開催した。

(3) 新年賀詞交歓会

会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を令和7年1月14日に開催した。

(4) 部会の開催状況

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場である部会を、Web会議併用で開催した。

令和6年度の開催状況は次表のとおりである。

【表4】部会の開催状況

区 分	開 催 の 状 況
合板部会	令和6年12月12日
二次加工部会	令和6年10月16日
カーテン等・整染合同部会	令和6年9月18日
重布染色加工部会	令和6年11月13日
布張家具等部会	令和6年11月27日
寝具等部会	令和7年2月28日
防災薬剤部会	令和7年1月22日
広告幕部会	令和7年2月4日
じゅうたん等部会	令和7年2月28日
消防・防災用品部会	令和6年10月24日

II 事業

1 普及・広報業務（公益目的事業・収益事業1）

- (1) 防災品の普及促進
 - ① 防災の知識等を普及するための防災講座を74回開催した。
 - ② 第51回国際福祉機器展H.C.R.2024（10月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
 - ③ 令和7年東京消防出初式（1月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- (2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化
 - ① 消防機関等が住民向け広報活動で使用する資機材・防災品等の提供・貸与を行った。
 - ② 住宅防火対策推進協議会主催の「令和6年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
 - ③ 全国消防長会等が主催する各種会議に参画し、防災に関する情報提供を行った。
 - ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を令和6年7月30日にWeb会議併用で開催し、防災品の奏効事例等について情報交換を行った。
 - ⑤ （一社）全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災製品（防災毛布）500枚を寄贈した。
- (3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知
 - ① 広報誌「防災ニュース」を4回（4月、7月、10月、1月）発行した。
 - ② 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるよう配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

① 防災物品等の格付試験（公益目的事業）

防災表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

【表5】防災物品等の格付試験実施状況

（単位：件）

防災物品等の種類	令和6年度	令和5年度
カーテン	826	710
布製ブラインド	155	145
工事用シート	88	118
合板	10	6
じゅうたん等	1,109	979
防災薬剤	0	0
合 計	2,188	1,958
前 年 度 比(%)	111.7	—

（注）カーテンにはカーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の格付試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

【表6】防災製品の格付試験実施状況

（単位：件）

防災製品の種類	令和6年度	令和5年度
テント・シート・幕類	460	448
寝具類	34	33
防災頭巾等	13	6
非常持出袋	1	4
防護用ネット	19	23
祭壇・祭壇用白布・マット類	2	3
自動車・オートバイ等のボディカバー	0	2
木製等ブラインド	7	23
衣服類	0	1
防火服・活動服・作業服	0	1
ローパーティションパネル	24	21
災害用間仕切り等	0	4
襖紙・障子紙等	0	3

防災製品の種類	令和6年度	令和5年度
展示用パネル	22	21
布張家具等	46	13
工事用防音パネル	9	—
合 計	637	606
前 年 度 比 (%)	105.1	—

③ 防災物品等の依頼試験（公益目的事業）

防災表示者の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

【表7】防災物品等の依頼試験実施状況

（単位：件）

防災物品等の種類	令和6年度	令和5年度
カーテン	312	245
布製ブラインド	31	27
工事用シート	705	730
合板	2	10
じゅうたん等	801	745
防災薬剤	0	0
合 計	1,851	1,757
前 年 度 比 (%)	105.4	—

（注）カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

④ 防災製品の依頼試験（収益事業1）

防災製品の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

【表8】防災製品の依頼試験実施状況

（単位：件）

防災製品の種類	令和6年度	令和5年度
テント・シート・幕類	452	435
寝具類	17	19
防災頭巾等	11	14
非常持出袋	1	17
防護用ネット	33	27
祭壇・祭壇用白布・マット類	13	8
自動車・オートバイ等のボディカバー	2	0
木製等ブラインド	4	9

防災製品の種類	令和6年度	令和5年度
衣服類	7	9
防火服・活動服・作業服	1	2
ローパーティションパネル	10	6
災害用間仕切り等	0	0
襖紙・障子紙等	0	2
展示用パネル	29	28
布張家具等	26	17
工事用防音パネル	0	—
合 計	606	593
前 年 度 比(%)	102.2	—

⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じた試験実施体制の強化（公益目的事業・収益事業1）

ア 東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、試験業務の平準化を図った。

イ 試験機器等の外部校正を、東京試験室、大阪試験室で実施し、試験結果の信頼性を確認した。

ウ 試験設備の定期的な更新及び労働安全面からの作業環境管理を推進した。

(2) 技術業務

① 防災品の開発及び防災性能基準の検討（公益目的事業・収益事業1）

ア 提灯の製品認定に向け、適用範囲及び防災性能試験方法等を検討し、防災製品認定条件を決定した。

イ 寝袋に関する試験方法の調査、及び寝具等の燃焼試験方法の見直しに着手した。

② 防災製品認定委員会の開催

提灯の防災製品認定条件を報告・審議し、防災製品として承認された。（令和6年6月13日、8月7日、9月9日開催）

③ 情報提供等（公益目的事業・収益事業1）

ア 防災薬剤に関し、適宜情報提供を行うべく継続して情報収集を行った。

イ 災害対策用ブルーシートのJIS原案作成委員会及び「鉄道分野の火災対策根拠に関する調査検討会」に参画し、情報収集と提供を行った。

④ ISO関係（収益事業1）

ISO/ TC94/ SC14（消防隊員用個人防護装備）及びISO/ TC38（繊維）の審議会に参画し、情報の収集並びに審議対応を実施した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（公益目的事業）

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

【表9】防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位：件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和6年度末有効登録件数		令和5年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	685	661	8,253	1,955	8,229
布製ブラインド	124	125	1,454	374	1,455
工事用シート	67	55	800	196	788
合板	6	3	156	52	153
じゅうたん等	933	617	8,331	2,142	8,015
防災薬剤	0	3	42	15	45
合 計	1,815	1,464	19,036	4,734	18,685
前年度比(%)	110.5	103.3	101.9	104.8	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況(収益事業1)

防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

【表10】防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位：件)

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和6年度末有効認定件数		令和5年度末有効認定件数
				認定更新件数	
テント・シート・幕類	351	256	3,635	543	3,540
寝具類	20	23	445	59	448
防災頭巾等	4	8	92	12	96
非常持出袋	0	3	38	2	41
防護用ネット	15	2	224	41	211
祭壇・祭壇用白布・マット類	1	6	49	6	54
自動車・オートバイ等のボディカバー	0	0	15	0	15
木製等ブラインド	4	1	42	10	39
衣服類	0	4	37	7	41
防火服・活動服・作業服	0	8	41	7	49
ローパーティションパネル	9	25	112	13	128
災害用間仕切り等	1	0	14	1	13
襖紙・障子紙等	0	1	29	1	30
展示用パネル	19	12	170	33	163
布張家具等	16	9	122	13	115

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和6年度末有効認定件数		令和5年度末有効認定件数
				認定更新件数	
工事中用防音パネル	9	0	9	0	—
合 計	449	358	5,074	748	4,983
前 年 度 比 (%)	113.7	99.2	101.8	113.7	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施（公益目的事業）

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

【表 11】品質管理に関する確認検査・審査の状況（単位：件）

区 分	令和6年度件数	令和6年度末登録件数	令和5年度件数
製造業	15	627	30
防災処理業	3	866	2
輸入販売業	45	1,036	40
裁断・施工・縫製業	415	33,623	377
合 計	478	36,152	449
前 年 度 比 (%)	106.5	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。（公益目的事業）

【表 12】防災物品の抜取・試買（試験）の実施状況（単位：件）

防災物品の種類	令和6年度実施件数			令和5年度実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	367	144	511	496
布製ブラインド	22	0	22	19
工事中シート	51	0	51	43
合板	14	26	40	39
じゅうたん等	19	0	19	19
合 計	473	170	643	616
前 年 度 比 (%)	—	—	104.4	—

イ 防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業１)

【表13】防災製品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位：件)

防災製品の種類	令和6年度実施件数			令和5年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
テント・シート・幕類	106	0	106	104
寝具類	11	0	11	15
防災頭巾等	4	5	9	4
非常持出袋	1	0	1	1
防護用ネット	5	0	5	5
祭壇用白布・マット類	2	0	2	0
自動車・オートバイ等の ボディカバー	2	0	2	2
木製等ブラインド	2	0	2	2
衣服類	1	0	1	2
ローパーティションパネル	1	0	1	0
布張家具等	1	0	1	0
合 計	136	5	141	135
前 年 度 比(%)	—	—	104.4	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

なお、随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

【表14】登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和6年度実施件数	74	35	109
令和5年度実施件数	60	28	88

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(収益事業１)

【表15】認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所
令和6年度実施件数	59
令和5年度実施件数	56

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導（公益目的事業）

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を83回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

また、内装業者団体の講師向けに講習会を4回実施した。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

① 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。（公益目的事業）

【表16】防災物品ラベル等の交付状況（単位：千枚）

防災物品等の種類	令和6年度交付枚数	令和5年度交付枚数
カーテン	7,532	7,304
布製ブラインド	1,171	1,181
工事用シート	7,537	6,805
合板	732	862
じゅうたん等	1,359	1,291
防災薬剤	1	0
合 計	18,332	17,443
前 年 度 比 (%)	105.1	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。
千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

② 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを17,274千枚支給した。（公益目的事業）

③ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。（収益事業1）

【表17】防災製品ラベルの交付状況（単位：千枚）

防災製品の種類	令和6年度交付枚数	令和5年度交付枚数
テント・シート・幕類	6,164	6,307
寝具類	852	489
防災頭巾等	404	291
非常持出袋	227	75
防護用ネット	558	508
祭壇・祭壇用白布・マット類	61	30
自転車・オートバイ等のボディカバー	43	28
木製等ブラインド	18	34
衣服類	11	13
防火服・活動服・作業服	19	33

防災製品の種類	令和6年度交付枚数	令和5年度交付枚数
ローパーティションパネル	8	2
災害用間仕切り等	1	0
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	4	3
布張家具等	13	23
工事用防音パネル	120	—
合 計	8,504	7,836
前 年 度 比(%)	108.5	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているので、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援（公益目的事業・収益事業１）

登録表示者等を対象に令和7年1月24日に東京試験室（5名参加）、令和7年2月27日に大阪試験室（4名参加）において防災性能試験等実地講習会を開催した。

(5) 防災加工技術講習会（収益事業２）

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を実施した。講習会の受講状況は次表のとおりである。

【表18】防災加工専門技術者講習会の受講等状況（単位：人）

区 分	令和6年度	令和6年度末累計	令和5年度
受講者数	95	8,889	79
合格者数	95	7,315	78
合格率(%)	100.0	82.3	98.7

② 防災加工専門技術者再講習の開催

防災加工専門技術者講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計200名（令和5年度213名）が受講した。

4 防災ラベル及び防災性能確認試験（格付試験）等の手数料の改定

防災ラベル印刷費等の高騰に伴い、令和7年4月1日より上記手数料の改定を実施する。

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

公益財団法人日本防災協会

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	91,684,986	68,601,334	23,083,652
未 収 金	78,158,094	62,000,329	16,157,765
貯 蔵 品	17,218,170	16,990,193	227,977
前 払 金	102,080	2,124,630	△ 2,022,550
前 払 費 用	256,135	512,270	△ 256,135
貸 倒 引 当 金	△ 268,082	△ 236,160	△ 31,922
流 動 資 産 合 計	187,151,383	149,992,596	37,158,787
2 固 定 資 産			
(1)基 本 財 産			
定 期 預 金	39,263,627	36,452,422	2,811,205
投 資 有 価 証 券	630,736,373	633,547,578	△ 2,811,205
基 本 財 産 合 計	670,000,000	670,000,000	0
(2)特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	112,997,000	105,739,225	7,257,775
電 子 化 シ ス テ ム 整 備 等 準 備 資 産	61,000,000	76,487,500	△ 15,487,500
特 定 資 産 合 計	173,997,000	182,226,725	△ 8,229,725
(3)そ の 他 固 定 資 産			
借 室 造 作	12,302,260	15,144,010	△ 2,841,750
器 具 備 品	23,316,700	11,179,809	12,136,891
リ ー ス 資 産	33,487,155	6,061,000	27,426,155
ソ フ ト ウ ェ ア	1,406,268	2,131,748	△ 725,480
敷 金	44,391,910	43,835,460	556,450
長 期 前 払 費 用	0	256,135	△ 256,135
破 産 更 生 債 権	0	570,680	△ 570,680
貸 倒 引 当 金	0	△ 285,340	285,340
そ の 他 固 定 資 産 合 計	114,904,293	78,893,502	36,010,791
固 定 資 産 合 計	958,901,293	931,120,227	27,781,066
資 産 合 計	1,146,052,676	1,081,112,823	64,939,853
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	36,755,233	34,136,135	2,619,098
短 期 リ ー ス 債 務	7,522,236	1,254,000	6,268,236
未 払 消 費 税	4,953,500	8,039,200	△ 3,085,700
前 受 金	29,808	112,650	△ 82,842
預 り 金	2,216,513	4,816,815	△ 2,600,302
賞 与 引 当 金	18,234,081	17,369,167	864,914
未 払 法 人 税 等 引 当 金	422,000	422,000	0
流 動 負 債 合 計	70,133,371	66,149,967	3,983,404
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	25,964,919	4,807,000	21,157,919
退 職 給 付 引 当 金	112,997,000	111,537,000	1,460,000
固 定 負 債 合 計	138,961,919	116,344,000	22,617,919
負 債 合 計	209,095,290	182,493,967	26,601,323
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	936,957,386	898,618,856	38,338,530
(うち特定資産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(61,000,000)	(76,487,500)	△ 15,487,500
正 味 財 産 合 計	936,957,386	898,618,856	38,338,530
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,146,052,676	1,081,112,823	64,939,853

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
		防災物品 総合管理事業	防災製品 開発・管理事業	防災技術 講習事業	共 通		
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益	2,640,067						3,718,402
② 受取会費	18,847,500						37,695,000
③ 事業収益	564,126,167	231,756,543		5,174,400		1,078,335	801,057,110
④ 雑収益	815,182	821,364		20,900		842,264	1,657,446
経常収益計	586,428,916	232,577,907		5,195,300		19,925,835	844,127,958
(2) 経常費用							
① 事業費	574,208,369		201,115,916	5,868,350			781,192,635
② 管理費							23,643,495
経常費用計	574,208,369	201,115,916		5,868,350		23,643,495	804,836,130
経常増減額	12,220,547	31,461,991		△ 673,050		△ 3,717,660	39,291,828
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益計							0
(2) 経常外費用計	474,751	56,547					531,298
当期経常外増減額	△ 474,751	△ 56,547					△ 531,298
他会計振替額	12,233,915	△ 16,624,625		673,050		3,717,660	0
税引前当期一般正味財産増減額	23,979,711	14,780,819		0		0	38,760,530
法人税等充当額		422,000					422,000
税引後当期一般正味財産増減額	23,979,711	14,358,819		0		0	38,338,530
一般正味財産期首残高	551,266,103	132,671,703		3,430,652		211,250,398	898,618,856
一般正味財産期末残高	575,245,814	147,030,522		3,430,652		211,250,398	936,957,386
正味財産期末残高	575,245,814	147,030,522		3,430,652		211,250,398	936,957,386

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

2021年上期から2025年上期（6月末現在）における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

今年度上期（6月末現在）の防災ラベル交付枚数は、4月1日からの交付手数料の改定による駆け込み受注もあり、昨年同期に比べ26%の増となりました。主要用途のラベル交付枚数は前年同期比を上回りました。特に工事用シートは5割増となりました。

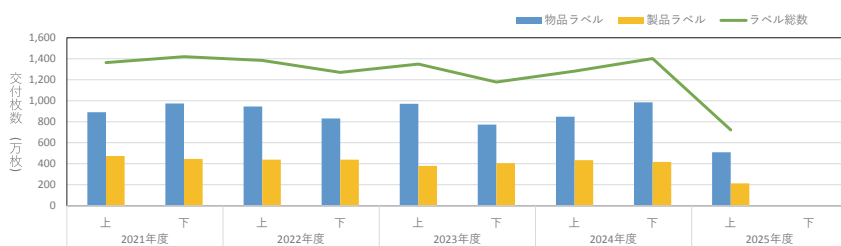
防災ラベル交付枚数推移（2021年上期～2025年6月末）

（万枚）

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350	1,178	1,282	1,402	723	
物品ラベル	891	974	946	831	971	773	848	985	509	
製品ラベル	473	446	438	439	379	405	434	417	213	

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移



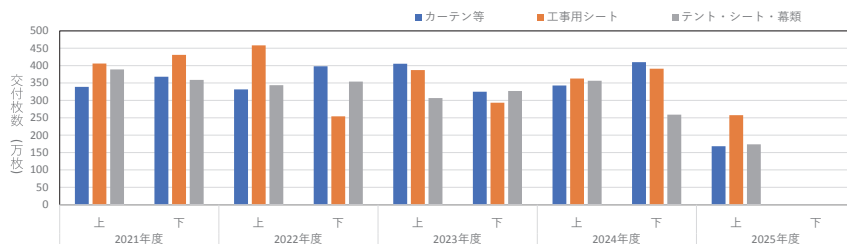
主用途向け防災ラベル交付枚数推移（2021年上期～2025年6月末）

（万枚）

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	339	368	331	398	405	325	343	410	168	
工事用シート	406	431	458	254	387	293	363	391	258	
テント・シート・幕類	389	359	344	354	307	327	357	259	174	

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



令和7年度収支予算書(正味財産増減書)の一部修正について

総務部

令和7年度の収支予算書を一部修正いたしました。

〈令和7年度収支予算書(正味財産増減書)〉

令和7年 4月1日～令和8年 3月31日				(単位:千円)
	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
① 基本財産運用益	3,259		1,331	4,590
② 受 取 会 費	18,710		18,710	37,420
③ 事 業 収 益	579,755	229,000		808,755
④ 雑 収 益	440	380		820
(1) 経 常 収 益 計	602,164	229,380	20,041	851,585
① 事 業 費	613,591	212,239		825,830
② 管 理 費			24,640	24,640
(2) 経 常 費 用 計	613,591	212,239	24,640	850,470
当期経常増減額	△ 11,427	17,140	△ 4,599	1,115
2 経常外増減の部				
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	5,404	△ 10,003	4,599	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,023	7,137	0	1,115
一般正味財産期首残高	541,725	146,113	211,250	899,088
一般正味財産期末残高	535,702	153,250	211,250	900,203
正味財産期末残高	535,702	153,250	211,250	900,203

1 協会人事異動

退任

令和7年6月30日

安藤 俊雄（理事長）

就任

令和7年7月1日

理事長 清水 洋文

2 理事会・評議員会

第51回理事会

（日時） 令和7年6月2日（月）

（会場） エッサム神田ホール1号館

（議題）（1）令和6年度事業報告書（案）について

（2）令和6年度決算報告書（案）について

（3）役員等候補者に関する情報（案）について

（4）令和7年度収支予算書修正（案）について

（5）役員の賞与について（案）

（6）第29回評議員会（定時）の開催（案）について

第29回評議員会

（日時） 令和7年6月25日（水）

（会場） エッサム神田ホール1号館

（議題）（1）評議員会議長の互選について

（2）令和6年度決算報告書（案）について

（3）役員等の選任について

3 広報活動関係

（1）第121回全国消防長会・予防委員会

（日時） 令和7年5月13日（火）

（会場） 姫路市

（2）防災講座

（日時） 令和7年4月24日（木）

（会場等） さいたま市消防局

（日時） 令和7年5月14日（水）

（会場等） 品川区役所

（日時） 令和7年5月16日（金）

（会場等） 大府市消防本部

（日時） 令和7年5月16日（金）

（会場等） 御殿場市小山町防火安全協会

（日時） 令和7年5月19日（月）

（会場等） 佐世保市女性防火防災クラブ

（日時） 令和7年5月21日（水）

（会場等） 東京消防庁消防学校

（日時） 令和7年5月23日（金）

（会場等） 和歌山県消防学校

（日時） 令和7年5月23日（金）

（会場等） 小美玉市危険物安全協会

（日時） 令和7年5月26日（月）

（会場等） 青森県消防学校

（日時） 令和7年5月28日（水）

（会場等） 那賀防火管理協議会

（日時） 令和7年5月30日（金）

（会場等） 山梨県消防学校

（日時） 令和7年6月3日（火）

（会場等） 今治市消防本部

(日時) 令和7年6月3日(火)

(会場等) 長崎県消防学校

(日時) 令和7年6月5日(木)

(会場等) 松本市防火管理協会

(日時) 令和7年6月6日(金)

(会場等) 宮崎県消防学校

(日時) 令和7年6月9日(月)

(会場等) 埼玉県消防学校

(日時) 令和7年6月20日(金)

(会場等) 福岡県消防学校

(日時) 令和7年6月20日(金)

(会場等) 大阪府立消防学校

(日時) 令和7年6月27日(金)

(会場等) 山形県消防学校

4 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)

(日時) 令和7年5月22日(木)

(会場) 協会会議室

5 月例会議関係

(1) 年度業務会議・月例会議

(日時) 令和7年4月15日(火)

(会場) 協会会議室

(2) 月例会議

(日時) 令和7年5月20日(火)

(会場) 協会会議室

(日時) 令和7年6月17日(火)

(会場) 協会会議室

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数

令和7年4月1日～令和7年6月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	216
	B	布製ブラインド	32
	C	工事用シート	17
	D	合板	2
	E	じゅうたん等	279
	F	防災薬剤	0
合 計			546

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	0
	DD	毛布類	5
	E	木製等ブラインド	3
	F	テント類、シート類、幕類	102
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	0
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	1
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	2
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	1
	S	ローバーティションパネル	1
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	8
	V	工事用防音パネル	1
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	0
	Y	防護用ネット	3
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
	ZK	活動服	0
	ZS	作業服	0
合 計			127

業種別防災登録表示者数

(令和7年6月30日現在)

業 種	防災登録表示者数
製造業	627
防災処理業	865
輸入販売業	1,037
裁断・施工・縫製業	33,662
計	36,191

防災ニュース No.241

令和7年7月25日発行(年4回発行)

発行人 清水 洋文

編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会

東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル

TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692

印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 総務部 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

